

とうべつ

# 議会だより

No 124

平成13年2月

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会

サッカー少年団初練習



Jリーガー池内選手に続け!!  
(当中出身・鹿島アントラーズ所属)

## 第8回 定例会

第8回定例会で決まったこと	2
記念碑「越鳥南枝」除幕式	3
クエスチョン? <b>一般質問</b>	4~13
第7回臨時会	14
議会会議出席表	15



# 石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設 委託料二十四億千五百万円補正 一般会計総額二十四億四千五百万円を増額外九議案可決

H12.12.11~19  
(休会12.16.17)

平成十二年度当別町一般会計補正予算(第八号)など、議案十件が上程され、いずれも原案可決されました。  
また、平成十一年度当別町各会計決算審査特別委員会から決算認定について報告があり、委員会報告の通り平成十一年度当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計決算が認定されました。

## こんなことが 決まりました

- 平成十二年度当別町一般会計補正予算(第八号)
- 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 中央省庁等改革関係法の制定等に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町青少年問題協議会条

例の一部を改正する条例制定について

- 当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 団体営土地改良事業の施行について
- 川南揚水機場の管理事務の受託について
- 平成十二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 平成十二年度当別町水道事業会計補正予算(第二号)

平成11年度

## 当別町各会計決算認定される

### 主な報告内容

#### 一、一般会計

(1)黒字決算について  
今後執行される大型事業については、「見直しをする」としているが、これまでに以上に町民ニーズを把握したうえ、優先度、緊急度を十分検討し、重点化を図り、効果的かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

(2)歳入について  
町営住宅使用料は年々滞納が増加している。管理体制を含め早急な対応により

適正な業務執行に努められたい。

(3)歳出について  
イ、公債費は、利子分だけで五億千九百九十九万五千二百四十四円となっている。利子軽減に向け、5%以上の高利率分を借り替えし、軽減できるような制度確立に向け、国等へ強く要請すべきである。

ロ、工事検定後に不都合を指摘される物件があったが、再発防止策を設け、公共施設の目的にあったものになるよう研鑽に努められたい。

ハ、公共工事発注にあたっては、元請・下請の実態を把握し、建設業法に基づき適切な

指導をし、町民に誤解を与えないよう努められたい。

ニ、スクールカウンセラーに対し、交通手段等を検討すべきである。

#### 二、国民健康保険特別会計

被保険者の健康増進を図り早期発見、早期治療に努め医療費増嵩に歯止めをかけ、適切な運営執行に当られたい。

#### 三、老人保健特別会計

保健意識の向上、各種検診を通じた疾病の早期発見等に努められたい。

#### 四、下水道事業特別会計

水洗化未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

#### 五、農業集落排水事業

特別会計  
受益者分担金の未納額減少に、今後とも引き続き努力を図られたい。

#### 六、水道事業会計

当年度未処理欠損金が示すように経営悪化が懸念されるため、尚一層の企業努力をさ



# 姉妹都市盟約締結事業の一環として 岩出山町「有備館の森公園」に

## 記念碑「越鳥南枝」建立される

「越鳥南枝」→南国の越にすむ鳥は、渡りの地でも南側の枝に巣を作り、故郷を忘れないという漢詩にちなんだもので、「北と南に分かれても互いの想いは故郷のことばかりである」という意味を込めています。



記念碑の前にて

平成十二年十月十二日岩出山町と姉妹都市盟約を締結し、その事業の一環として岩出山町「有備館の森公園」に両町が共同で、移住者の望郷の念を刻んだ記念碑「越鳥南枝」を建立しました。

その除幕式が十二月八日、両町の関係者約二百人が出席し、全員で紅白のひもを引いて除幕しました。その後移住した家の子孫の方々が、自宅敷地の土を碑の下にまいて、故郷の土地を踏めなかつた祖先の里帰りを果たしました。

除幕式には、議会として、議長、副議長、各委員会委員長の九人が当別町からの訪問団と共に参加しました。



役場前庭の盟約締結記念碑



祝賀会にて戸田団長の挨拶

## 各委員会報告

### 第八回定例会

#### 産業常任委員会

「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める請願書

自然エネルギーの開発促進のため、国の助成と支援が不可欠であり、一刻も早く法制度を確立すべきと報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。

「働くルールの確立を国に求める意見書」採択の陳情書  
厳しい雇用状況の中、雇用創出のためにも働くルールの確立をすべしと報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。

野菜のセーフガード発動と米の輸入削減を求める陳情書  
北海道では、野菜価格や米価の暴落による影響が甚大となっており、地域農業を守るためにも野菜のセーフガードを直ちに発動させるべきと報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。

文教厚生常任委員会  
年金制度改善について国へ

の意見書を求める陳情書  
年金制度を改善し、将来に向け安心して暮らせる社会を創設すべきと報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。

介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善にむけた国の財政措置を求める陳情書  
すべての国民が安心して介護・医療・年金を受けることが出来る制度を早急に確立すべきと報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。

「三十人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書  
いじめ、不登校等の問題を解決するためにも、三十人以下学級の実現と、教育予算の増額が不可欠であると報告され、採択の上、関係行政庁に意見書を提出しました。



農業予算の  
十三年度の重点項目は



村上

弘志

議員

**町長** 現在取りまとめ中であり  
農業者の意向に応えるよう努めていく

地場産業の育成について

**問** 農業は国の政策に大きく影響されることから、本町としても、国に対するあらゆる運動なり、行動なり、要請なり行ってきたと思う。十三年度に向けて、こうした厳しい農業環境の中で、どう取り組んでいくのか、十三年度の重点は何を据えているのか伺いたい。

**答** また、本町は農業基幹産業を基軸とすると同時に、他方町の商工業の依存は大きなウェイトを占めており、多くの雇用も生み出している。しかし、現状は中小企業、商店街の経営は厳しい状況にある。こうした中で、平成十三年度の編成に当り、町長はどの点に重点を置いて商工振興を図っていくのか伺いたい。

次に、雇用問題についてだが、北海道は長引く景気低迷に伴い、雇用情勢は一段と悪化している。国は、平成十一年から「緊急地域雇用特別交付金」事業を予算化したが、平成十三年度で最後の年となっている。最終年度に向けてどのような施策を考えているのか伺いたい。

**町長** 平成十三年度の農業予算の重点事項については、現在取りまとめ中であり、農業者の意向に応えるよう努めていく。

次に、商工行政にかかわる新年度予算編成については、国、道、商工会連合会等の各種機関の情報収集と地域経済団体である当別商工会とも連携を密にしながら、魅力ある商店街の形成を推進していく

考えであり、関係団体からの要望について、地方財政が緊迫している中においても、創意工夫をして、できるだけ前向きに検討していきたい。  
次に、緊急地域雇用特別対策推進事業については、二件の事業採択に向け、道に要望している。

町内の道出先機関は  
廃止されるのか

**問** 一昨日の行政報告で、江別保健所当別支所が石狩市に統合されると報告されたが、平成九年以来、道と町はどのような折衝をしてきたのか伺いたい。

**答** また、道民の森管理事務所が、岩見沢に統合すると云う話を聞いたことがあるが、事



14年に石狩市へ移転する  
江別保健所当別支所

実かどうか伺いたい。  
**町長** 江別保健所当別支所の石狩市への移転については、平成十四年中となっており、存続は非常に厳しいものと受け止めている。今後は、保健サービスの低下につながる等を要請していく。  
次に、道民の森管理事務所の統廃合については聞いていない。

教育行政について

**問** 十三年度予算編成にむけて、教育委員会の見解を伺いたい。①町内には、修理、改善を要する校舎が数多く見受けられるが、これらについて年次計画があるのか。②視聴覚、情操教育等の近代化に伴

う教育機器の充実が欠かせない。教育機器の充実するよう具体的な考えがあるのか。③教職員の健康管理の面からも、希望者全員が人間ドックを受診できる対応が必要ではないのか。

最後に、蛍光灯のPCB問題についてだが、早急に点検し、対応すべきである。

**教育長** ①第四次総合計画を基本とし、財政計画とも連動した中で、各施設の整備に取り組んでいる。②については、インターネットを利用した情報通信ネットワークの整備と、その活用を一層進めていく。③については、健康管理対策のため、万全をきしている。

最後に、PCBの問題については、当別中学校で二百五十本と現在おさえており、議員指摘のように、できるだけ早い機会に対応していく。

その他の質問事項

- ・ 教職員の研修活動等に対する対応
- ・ 教育の諸行事に対する支援策は
- ・ 幼稚園の環境整備等について
- ・ 国公立幼稚園研究大会に向けての対応は



低所得者に対する  
介護保険料の減免を



林 義夫 議員

町長 実態を踏まえ研究するが本来国が措置するものであり、要望していく

介護保険料の減免を

実施すべきでは

問 介護保険は今年十月から保険料額二分の一の保険料取納がはじまったが、I号被保険者の本町の収納率はどの様であるのか資料をあげて説明願いたい。即ち被保険者は、自ら二分の一であれ納付が始まると、身をもって介護保険がより一層身近となり、義務も権利意識も生じると思うが、当町における介護保険サービ

ス利用率の変化、保険料、支給限度額等の変化の有無について併せて伺いたい。  
次に、介護保険は社会全体が即ち皆で支える意味から、I・II号被保険者が全員保険料を納入する社会保険方式であるが、全国自治体の中で百を越える市町村で低所得者へ

の減免が行われ、厚生省も介護保険の理念にもとるとして

も、大筋で黙認の傾向にある。当別町においてはこの点について、どの様に対処しているのか、町長の方針を伺いたい。世は不況、リストラの渦中にあり、国保料支払に上乗せされる介護保険料は所得格差による段階的取納額の軽減はあることも存じているが、この点の町長のスタンスを伺

いたい。

町長 納付率は、年金天引による納付分は百%、普通納付分は七十一・三八%で、合わせて九十四・八二%である。また、介護サービス利用率は約四十%だが、保険料納付以降少しづつサービス利用は増えている。

保険料の減免については、実態を踏まえ研究していくが本来国において措置すべきものであり、国に対して要望していく。

町独自の高齢自立者への援助策は

問 介護保険認定外の自立高齢者こそ、町の大きな財産として尊重されるべき健康寿命者(元気老人)であり、町としても介護保険外に、あらゆる工夫で、呆けず、寝たきり閉じこもりにならないためのあらゆる工夫で、その数を漸

増させる方法をとるべきで、そのための地域振興推進策の工夫なり、方策をどの様にするか伺いたい。私は地域に介護保険方式の単なるマニュアルの展開のみではなく、高齢者が①生涯現役で②少しでもある種の生産に携わり、その産物が小銭であっても収入になる、単なる雇用の拡大ではなく、地域産業循環型の地域の消費に結び付けられる多品目少量生産方式を開拓すべきと考えがいかがか。

の支援と思春期対策について、学童・生徒への「心の教育支援策」をどうしているか、当別町の教育現場における不登校児・いじめの問題等、そして各小中学校における保健室の利用度とカウンセラーの活動状況について伺いたい。

町長 痴呆や寝たきりにならないよう、健康で、明るく元気に生活できる健康寿命を延ばすための施策を図っているが、今後は生きがいデイサービス、食生活改善普及のための人材育成にも努めていく。

また、当別中学校には心の教室相談員を配置し、教育相談体制をとっている。なお、保健室登校の児童生徒は現状ではないが、不登校については、児童七人、生徒五人となっている。

教育行政について

問 近年十七歳を頂点とする反社会的な中高校生が、言うなれば「キレル、ムカツク、キエロ」等いじめ、不登校、学級崩壊等数多くの問題点が露呈されているが、この子らが全て精神病者とは判定できない。ただ多く神経症を含めて精神分析を進めると、その子らの成育歴(幼児体験)にゆきつくことが多い。そこで現下非常に大切な子育てにそ

その他の質問事項  
・江別ゴミ処理場の公害防止協定の締結は、当方の希望を十分に。  
・生涯教育のあり方を問いたい。地域文化振興策のため、文化の日の町民展示作品に町長賞他を出すべきと思うが。  
・子どもハウスは老幼複合施設として、世代間交流を図るべきである。



高齢者支援の拠点  
総合保健福祉センター



町民主体の  
街づくりについて



白木 和廣 議員

**町長** 開発行為区域外との協議は、義務付けされていないのが現状である

利用者の立場で

**工事完成検査をすべきた**  
問 総合保健福祉センターの工事は、利用者の立場を重視したのか。

十一月一日にオープンした総合保健福祉センターの工事完成検査は、北海道請負工事検査要項に準じて実施し、仕上がり状況に於ては目視検査にて合格し十月十日に建設会社より町へ引き渡されたが、仕上りの程度が著しく悪く、利用度合いの高い高齢者等への配慮が不十分である。また、昨年完成したふとみ保育所の検査でも、目視検査して合格した床の仕上がり状況が悪く大幅な補修工事が行われており、再発防止策も講じられたが、なぜ今回生かされなかったのか。

**町長** 工事の検定については判定基準の範囲かを書類検査し、その後、目視で確認後検査を終了しているが、町民の目線での対応に欠けていたこととお詫びする。

**宅地開発に際しては**

地域住民の意見を

問 スウェーデンヒルズのウエスト地区の開発行為の中で地域住民への説明会が業者により行われた。その中で住民からの強い要望が出たにもかかわらず、生かされないまま完成し、宅地分譲が開始し道路は町道となってしまう。従前からあった道路についても、住民の理解を得ないまま変更され、使い勝手の悪い道路が出来上がり町道になっている。開発行為が出た場合は

地域住民の意向を十分に配慮すべきである。

次に、高岡中央線スウェーデンヒルズウエスト地区にある交差点は、カーブの近くにあり視界も悪く、数年前には死亡事故も近くで発生しており、更なる安全対策を早急に行うべきである。

次に、スウェーデンヒルズでは、現在百六十八世帯四百五十人が住んで、ウエスト地区で約三百戸の分譲が進めば千二百人規模の町となり、町内会館は諸活動及びコミュニケーションの場として、必要不可欠の施設なので早急に建設すべきである。

**町長** 都市計画法の開発許可手続きにおいては、開発行為地内の計画について話し合い等を求めることになっているが開発行為外についてはうたわれていない。しかし地域住民の理解を得るように開発行為者に指導していきたい。

次に、高岡中央線の交差点については、公安委員会との協議を了しており、それぞれ技術基準をクリアしている。また、歩行者用信号機を設置することに於ては、他の方法も含め安全対策を講じていきたい。

次に、スウェーデンヒルズの集会所について、本地域は住宅地の形成過程でも、一体的な特色のあるまちづくりが行われてきたところでもあり、また、他の地域に比べて、地形的にも独立した地域であるので、私としても、必要性の高い地域と認識している。

PCB入りの蛍光灯は

**早急に取り替えを**  
問 教育施設及び公共施設に未交換のPCB入りの蛍光灯は、有害物質であり、人体に悪影響を及ぼすので年内に、予備費充用してでも取り替えるべきである。

**町長** 先の議員にも答弁したが、今議会での補正については無理があるので、早急に対応すべく、予備費充用での措置を考えている。



危険な交差点（高岡中央線）



地方分権一括法による条例の制定は  
どう進めているのか



小寺 和昭 議員

町長 道の指導的役割のもと  
職員によって作成した

地方分権一括法による

条例規則の制定は

問 今年四月から地方分権一括法が施行となり、本町における条例改正への対応について伺う。地方職員の心中を思うと四百七十五本の法律が改正され、また政省令が千本以上とも云われている。しかし住民参加とも云われていることから宿題が山ほど降ってきたような感じで不安になっていると思うが、今年四月から必ずやらなければならないものとしては、手数料条例の制定があると思う。今までは規則で行っていたが、四月以降は規則が徴収の根拠と成り得ないので条例化する必要がある。重点的取り組みとしては、二十本位と思われるが、その対応について伺いたいと思

う。条例づくりは地方職員が兼職であるため専心できない状態であると考えられるので、道の支援が非常に重要と思われる。機関委任事務から自治事務になることによる条例化はどの程度か、また、道などの研究会や検討会の実施状況はどうか。当面する自治事務にかかわる各部の対応と、その対策についても伺いたい。なお業者への全面委託などの意向があるとすれば、住民参加の条例づくりができないのではないか、危惧されるがどうか。

町長 三月の議会定例会に新制定三件、全部改正一件、一部改正十三件、廃止一件を提案し、決定を頂いている。この取り進めに当たっては、道には指導的役割を果たして頂き

既設道路及び排水溝の整備促進について

町職員によって作成した。今後の自治事務に対する対応については、当面時代や町民のニーズの把握に努め、本町の公共の福祉を増進するため課題解決に当たっていく。

問 特に太美市街地域の路面の凹凸が大きく、車の交通により住宅に振動を受ける状況にある。維持的補修では解消されないと考え、併せて排水溝整備の必要性から改良舗装と排水整備と交通バリアフリーを取り入れたグレードアップされた整備を促進されたい。なお経済新生対策では歩いて暮らせる街づくりなど

五項目にわたる構想が出されているが、生活環境整備の位置付けとしていくべきと考え

町長 支障箇所は広範囲にわたっているが、地域の実情要望等を踏まえながら、年次計画的に整備をしていきたい。道路におけるバリアフリーについては、交通安全施設等整備事業として主に通学路を年次計画的に整備しており、また当別大通、北栄通、中央通等、それぞれの事業においてもバリアフリーを取り入れた安全で快適な道づくりを指した対応をしていく。

次に、経済新生対策については、今後当別町においてどのような活用ができるか勉強

総合的学習は実践されているのか

問 総合的学習の時間が二千

年四月から教育過程に位置付けて実践できることになったが、町内各学校で総合的学習の初めの一步として実践されているかどうか。二千二年から完全実施に向けて、学校としてのカリキュラムを作成するには、総合的な学習時間の趣旨と狙い、保護者や地域住民の意向や願いを踏まえて作成していくことが必要と思われるが、現状と今後の考え方について伺いたい。

教育長 各学校においては、平成十四年度からの完全実施を行うため、現在移行措置も含め、積極的に取り組んでいるところである。総合的学習の時間の狙いは、子供が設定した自らの課題を自らの力で解決することを通して、自ら学ぶ思考力、判断力を育成するところであり、これを達成するために、保護者や地域のかたがたの理解と協力が欠かせないことから、開かれた学校運営に努め、責任と信頼感に満ちた取り組みが必要と

している。



バリアフリー化されたJR当別駅



「あそびのひろば」の  
定員を拡大すべきでは



山田 明美 議員

町長 事業回数や定員数等、  
内容を充実していく

子育て支援の拡充を

問 私も子育てを経験してきた母親として、これからの子育て環境に憂慮している。地域の間関係が、かつてのような豊かさを失う一方、長時間労働による夫の不在という要因のなかで、母子密着の状況が作り出されている。

虐待の相談件数もここ十年で十倍になっており、子育て支援体制が急務である。子育てからくる不安が児童相談所や子育て支援センターに相談されていると思うが、最近の推移はどうなのか。

また、子育て支援センターや子育てサークルなどに対する周知について、西保育所とふとみ保育所の二カ所で相談などを行っているが、知らない親のためにも、出生届時や

転入時、乳幼児検診、入学時などの機会をとらえ周知すべきだが、どのような方法で周知しているのか伺いたい。

次に、「あそびのひろば」の拡充についてだが、現在西保育所とふとみ保育所で「あそびのひろば」が週一回開催されている。一歳半から三歳児を対象に行われており、就学前の子供をもっている親に好評である。しかし、一カ所十五組の定員で、入れないという現実がある。親のニーズに答えられるよう受け入れ数の拡充が必要だが町長の考え方を伺いたい。

次に、子育てに関する情報提供について、育児疲れのための一時的保育や、子供たちがよく遊んでいる公園情報等、親子ができるだけ外に出てこ



特殊学級での介助員導入を  
(弁華別小学校)

コミュニケーションが図れる情報提供が必要である。どのような形で子育ての情報提供を行っているのか伺いたい。

町長 「あそびのひろば」の受け入れ数の拡大についてだが、それぞれの保育所で参加者を募集したところ、定員を超える応募があり、抽選により決定した。抽選にもれた親子については、二回目の日程で調整をし、参加していただいた。参加した方のアンケートから、非常に高い評価を頂き、来年度は、事業回数の拡大、定員数、内容についてさらに充実していく。子育て支援センターの利活用については、あそびのひろば、子育て

電話相談、育児サークルの支援を行っている。相談件数は九十三件となっている。周知については、広報とうべつの掲載、保育所や児童保育係窓口で、育児サークルを紹介する情報紙を配布している。今後は、教育委員会とも連携をし、子育てに関する情報紙の作成、ホームページによる情報提供を行う。

特殊学級での  
介助員導入を

問 一九八九年国連総会で、「子供の権利条約」が採択され、その中に「体など不自由な子供は、適した援助を受け自立及び積極的な社会参加を

促進させる」とある。教育の中においても「こどもの権利条約」に添った考え方が必要である。現在、石狩管内の小中学校でも、ほとんどの学校で介助員を設けている。今後は、障害の程度がそれぞれ違う中で、その子にあった授業体制が必要である。総合学習も取り入れられ校外学習も増える中で、町内の四校は十分な配置がなされているのか。また、介助員の必要性を感じるが、どの様に考えているのか伺いたい。

教育長 特殊学級での介助員は、障害の程度からも学級担任での対応が可能と判断している。介助員の必要性については、介助員を設置している市町村各学校の実情等もあるので、調査研究していく。

問 弁華別小学校の特殊学級の生徒は、重度の障害を持っているため、現状の先生の配置がその子に合った配置とは思えない。総合学習の中で先生の負担も増えてくるので、校外授業での配慮はできないのか。

教育長 子供さんの成長状況や学年が進む中での節目で、介助員の配置について考えていくようその努力も併せて行っていく。



基幹産業、農業を守り

お年寄りに対する町独自の思いやり予算を



堀 梅治 議員

町長 農業の継続的維持を図り  
六十八歳六十九歳の医療費助成は継続する

米国の軍隊は二十世紀の日本に必要なもの

問 二十世紀も引き続き米国の軍隊を、日本に存続させるのか。大東亜戦争の後に米国の軍隊に占領されるまで日本の民族が、他国の侵略を許さなかったという点は、日本民族の誇りとして今も持ち続けるべきだと考えている。これは二十回共産党大会の一節だが、そのアジアにあって高度に発達した資本主義国の一つでありながら、米国への強い従属ということである。過去に、日本が大東亜戦争という侵略戦争の中で多くの国民を失い、アジアの人たちを苦しめ、そして多くの犠牲者を生む中心的な役割を日本は担ってきた。そういうことが今問われているという状況の

中で、この問題の大切さを伺っている。

町長 国防に関する政策は、憲法の許される範囲内で、国が行うと認識しており、見解を述べることは控えさせて頂く。

お年寄りと子供のために

問 政府自公保は、お年寄りには負担増、子供には少年法など、いじめ政治を進めているが、これをどう受け止め、町政でどう和らげようとしているのか伺いたいと思う。当別町が行っているお年寄りに対する思いやり予算を、次年度についても、存続してもらいたいという願いも込めて質問しているの、その辺も含めて答弁願いたい。

次に、少年法の問題である

が、今の青少年の犯罪の多くは、その責任は大人の社会にあると思う。それぞれの子供の長所を伸ばすような教育が必要だと思うがどうか。

次に、介護保険についてだが、低所得者に、どんな対策を来年度に向け考えているのか。安らぎながら介護を受けられるような、町の独自財源によって手当てできるのかを含め答弁願いたい。

町長 町が独自に行っている六十八歳、六十九歳の医療費助成は引き続き行い、負担軽減を図っていくが、健康管理手当てについては、見直しが必要と考えている。

次に、介護保険についてだが、生活全般について相談に応じながら対応していき、該当範囲などについても研究していきたい。

教育長 少年法の改正は、教育と更生を理念としている現行法の限界を補うものと理解しており、青少年の健全な成長に機能することを心から期待している。

基幹産業の展望は

問 基幹産業の農業をどう思っているのか。国が、農業を工業の犠牲にして、自動車産業や色々な輸出品を買っ

てもらっている。そして、農家の方々が路頭に迷う。原因は輸入農産物のせいである。今日日本の農業が迎えている状況の認識について伺いたい。

次に、町の商店は不況に苦しんでいる。閉店も相次いでいる。その原因は、大店法などの改正によって規制緩和されたことだと思いが、町長の現状認識を伺いたい。

次に、大型事業の見直し等を視野に入れると発議されているが、その見直しの基本は何か。少なくとも、大型の箱物よりも、お年寄りや子供の幸せを優先すべきであり、町財政を健全なものにする努力が必要ではないか。

また、除排雪の問題についても答弁願いたい。

最後に、今年の春、町内の人から弁護士を紹介して欲しいと電話があった。話を聞くと上口町長時代に蔵岱にゴミを投げ、その後立派な畑にして返すとの話だったが、いまだに畑としての機能を一度も果たしたことがないということであり、そのところを買って欲しいということである。

公共のために自分の土地を提供した人の善意を裏切ることのないように、誠意ある答弁を願いたい。

町長 農業の継続的維持を図るためには、農家経済の向上と、現在の農業情勢に対応できる各種施設整備が必要であり、十三年度の予算編成に当たっては、国営、道営各種事業と町の独自事業を含め、積極的に取り組んでいく。

次に、商店街振興についてだが、商店街が抱えている問題は認識している。魅力あるまちづくりを進める上で、商店街振興は重要施策であり、十三年度予算編成は、商工会等からの補助要望もあることから、その内容を見定めながら商工行政の推進に努めていく。

次に、財政関係については建設事業の見直しをする中で、公債費負担の適正化に向けた取り組みをすべき時期と考えているが、今しばらく検討期間を頂きたい。

また、除排雪については道路状況を把握しながら、住民の足確保のため努めている。

次に、旧蔵岱ゴミ処理場についてだが、平成十年に土地所有者から指摘があるまでは解決済みと判断していた。今後、土地所有者とも会い、対応について、顧問弁護士と相談の上整理していきたい。



米の施設は当別町にとって  
財政負担が伴うのか



島田 裕司 議員

**町長** 運営により発生した損失は  
管理組合に全責任を負ってもらおう

米の集出荷施設

建設計画について

**問** 町がこの事業を実施する目的、必要性、さらに事業の概要について伺いたい。またこの施設建設は、なぜ町が事業主体になるのか伺いたい。  
**次**に、①この事業は第四次総合計画にないが、巨額の建設費を町が事業主体になって起債を起こして本当に財政負担にならないのか。②施工業者をどのような考えで選定していくのか。地元業者の参加が経済効果を生むことになりこれも事業の目的の一つではないのか。

**町長** 施設の規模は米で一万吨、大豆で千二百五十トン建設費は二十四億千五百万円で、このうち半分は国の補助で、補助残については町が起

債措置し、八十%の交付税算入を除いた元利金全てをJAで構成する管理組合が、当別町に償還をする計画である。事業主体が当別町になるのはJA北石狩が施設利用の大半を占め、本町には米の大型施設がなく、生産者がリスクを負っていることである。①については、町が実施し町の負債となるが、管理運営組合から年次償還されるので、財政上の負担はない。②については、工事は特殊であり、一般の手法によらないことから、選定方法や発注のあり方は、道と協議をしている。

**集出荷施設は**  
まちづくりに役立つのか  
**問** 農家が、この施設を利用することは、高整粒米をつく

ること、今まで以上に反収が下がるのではないのか。一俵当り、六百円ぐらいの利用料金がかかったり、運搬などの労力や費用が今まで以上にかかるのではないのか。  
町は、直接的な財政負担はないとのことだが、農家が困った場合、そのまま良いのかどうか伺いたい。  
次に、何ら担保物件がないのに、管理運営組合に五億八千万相当の債権をつけることはどうなのか。実質的な担保を取るか、まちづくりという観点からJA北石狩が持っている資産について、協力を依頼することが必要ではないのか伺いたい。

**町長** 高品質米をつくるため現在も二ミリ〜一・九五ミリ以上の基準で出荷されておられ、施設利用に当たっての差はなく、収量に変化はないと考えている。  
担保物件のない中で事業をするのかということだが、町は施設管理組合と覚書をお互いすることになっており、その中で経費の負担や支払に関することを盛り込んだ内容にすることになっている。

また、集出荷施設建設により、将来農協の倉庫群が不要になった場合には、まちづく

**町長** 都市計画マスタープランを策定中で、今年度は、地域別構想として、住民参加のワークショップを行って、太美駅周辺整備について重要な地域と考えている。マスタープランを策定する中で、十分審議をいただき位置付けしていきたい。JRの南側改札口設置や、横断歩道の設置などを、視野に入れた用地の確保についても、マスタープランに位置付けされたい。また、JRとも協議をしていく。



太美駅周辺整備マスタープランで位置付けを

太美駅周辺整備について

**町長** 都市計画マスタープランを策定中で、今年度は、地域別構想として、住民参加のワークショップを行って、太美駅周辺整備について重要な地域と考えている。マスタープランを策定する中で、十分審議をいただき位置付けしていきたい。JRの南側改札口設置や、横断歩道の設置などを、視野に入れた用地の確保についても、マスタープランに位置付けされたい。また、JRとも協議をしていく。

り有効活用に協力を要請していく。



### 自治貢献賞資格基準の見直しを図るべきでは



小野 広実 議員

### 町長 表彰審議委員会に報告し意見を伺う

問 当別町表彰について職員が自治貢献賞の受賞は、理解しがたいと町民の声

答 が多いが、町長の見解を伺いたい。  
町長 仕事とはいえ、町政執

米等の品質向上と販路拡大のために(集出荷施設建設予定地)



総務・産業両常任委員会による所管事務調査(H12.8.22 福島県会津坂下町カントリーエレベーター)

問 行の補助者として、本町の振興発展のために三十年以上努力した職員は、私は貢献賞を受ける資格はあると思ってるが、議員発議の内容は、表彰審議委員会に報告しながら意見を伺っていい。  
問 町長の答弁はもつともだと思いが、報酬をもらって職務を全うするのは当然である。  
答 また、消防団員の職務三十年、駐在員の二十年、各種委員二十年は長いと思うので、検討願いたい。

### 当別町集出荷施設の建設について

問 行政が主体となって米・大豆の集出荷施設を建設するが、現時点で最も大事なことは、将来に向けて生産者の担い手が拡大するように、また町財政に支障を来さないように、十分配慮が必要と思う。  
答 先に農業委員会では、緊急課題として広域集出荷施設計画に対する要望書を町に提出しているが、特に農業委員会に理解を求め、新たな管理運営組合との連携を密にして、生産者の理解を求めることが急務と思うが、町長の考えを伺いたい。  
町長 米・大豆の集出荷施設に関しては、担い手の確保は将来の本町農業の継続のため重要な課題と考えている。米穀の品質向上や担い手の確保の上からも重要な施設と認識している。また、農業委員会からの、建設促進を趣旨とする要望書の方向に沿って、検討を進めてきた。  
答 なお、施設に関する資金計画は、町の一時負担部分を、JAで組織する管理運営組合が、償還負担とすることになってるので、町の負担は発生しない。

### 町税等の徴収対策について

問 平成十一年度の決算について、当別町各会計決算審査特別委員会では、税収等の未済額が多額になっており、町民の理解を得られないものとなつていないのか、十分今後の対策を推進すべきと指摘している。まさに大変憂慮すべき事態である。  
答 町の税収等に関して、具体的な推進をされていくのか町長の考えを伺いたい。  
町長 当別町税等収納対策推進本部は、町税等の負担の公平化及び収納率の向上を図るため、収納率向上月間として年四回を設定し、十二班編成により電話督促、催告文書、戸別訪問による納付相談機会の拡大を強力に図っている。実態の把握については、各課別に月末調定収入状況、従事人数、電話件数、訪問件数、訪問徴収金額、金融機関収納額等の実施報告書により前年同月と比較検討しながら取り進めている。  
問 町税等の収入対策等について、万全を期した推進を図るよう要望しておく。



デイサービス事業  
委託契約は不明瞭では



高谷 茂 議員

町長 民間事業者から申し出のあったものは、一部委ねた項目もある

デイサービス事業に民間排除の意向はなかったか  
問 平成十一年十月老人憩の家でスタートした、町のデイサービス事業を社会福祉協議会に事業委託した件については、不明瞭な点がある。平成十一年度予算に同事業を計上し、事務人員を要しない、人材派遣のみで、利用者数に関係ない定額を内容とする委託契約を、緻密にすり合わせた当時の担当部長が八月三十一日に退職し、その一週間後に契約相手の事務局長として町に見積書を提出し、契約を締結している。一方、町は平成十年から、町内でデイサービスをしたい意向を示している実績があり、資格経験者もある町内の社会福祉法人がいることを承知していながら、理

事の中にも、職員の中にも介護サービスの実務経験者もない、実績のない社会福祉協議会とだけ、見積合わせをし委託契約をした。これは、平成十二年四月一日からスタートする介護保険のデイサービスは、民間には任せないという民間の福祉法人に対する不信の表れではないか。また、平成十二年十一月開所の総合保健福祉センターでの、デイサービスのための実績作りではなかったか。そこで、デイサービス事業委託の相手をなぜ社会福祉協議会だけに限ったのか、その理由を明らかにして頂きたい。

次に、一年もたたない間に二人もの民生部長が退職と同時に、人件費の九割近くも町が補助している収益事業もす

る社会福祉協議会やシルバー人材センターに再就職する。天下りと言われてもしかたない結果について、倫理的観点から町長はどの様に考えているのか伺いたい。

次に、現在総合保健福祉センターに無償で事務所を置いている社協、道ケア事業団、シルバー人材センターは、それぞれ介護サービスを提供し報酬を得たり、人材派遣による収益事業を行っている点からも、施設使用料は明確にすべきと思うが町長の考えを伺いたい。

町長 デイサービスの委託契約については、社会福祉協議会は地域福祉の推進役として重要な役割を位置付けられた社会福祉法人であり、民間事業者から受託の申し出があった内容については、事業項目を整理し一部民間業者に委ねた項目もある。また、町として、社会福祉協議会はデイサービスの施設、規模、人材の確保も十分できるとの考えから委託したものである。

次に、町退職者についてだが、社会福祉協議会及び人材センターから、それぞれ請われて就任したものと思っ

ているが、生きがい人材センターについては、退職職員が一定期間町に対して営業活動を行っては誤解を招き、好ましい姿勢とは云えない面もあるので、生きがい人材センターには申し出をしていく。

次に、事務所使用料については、今後利用団体と光熱水費など負担割合により協議を進めていきたい。

パンケ川整備について  
問 パンケ川の有効活用は、北栄通が整備される今が、計画を立て実施する最適な時期と思うが町長の考えは。

また、老朽化したパンケ川の護岸は、本通振興を通りの裏側から支える意味でも早急にすべきと考えるが整備の予定は。

本年春の増水を教訓に、パンケ川への排雪防止だけではなく、来春に向けてどの様な対策が取られているのか伺いたい。

町長 パンケチュベシナイ川の有効活用については、用地的また財政的負担が非常に大きく、困難な状況にあり、北栄通との同時期の推進は困難だと判断している。

次に、老朽化している護岸の整備については、監視を強



パンケ川の有効活用の道は

化しながら危険箇所について補修をしていきたい。

次に、増水時期の対策としては、融雪期の雪割、河川の監視、広報活動の強化、異常出水時におけるポンプ等の資材確保のため、町内の業者を含めた数量の把握をし、迅速な対応ができるよう努めていく。

その他の質問事項  
・町内の賑わい創設のため、商工会に職員の派遣を。



来年で町長の任期が終わろうと  
しているが、どうする



千葉 庄康 議員

町長

二期目に残された七カ月余りを  
全力で務める

町営住宅の使用料徴収は、  
不公平感のないように

問 平成十一年度の決算審査  
特別委員会でも、この件につ  
いては指摘を受けているが、  
その後、どのような検討をし  
ているのか管理体制を含め伺  
いたい。

町長 住宅使用料の徴収方法



滞納額が年々増加している町営住宅

については、滞納者には電話  
による督促を行い、三カ月以  
上の滞納者には催告状を発送  
し訪問徴収を行うなど、収納  
強化に努力している。決算委  
員会からの指摘には、再度状  
況を調査し、入居者間の公平  
感を損なわないよう対処した  
い。

スウェーデンヒルズの  
集会施設の建設時期は  
先の議員への答弁では、  
建設時期を明示していない。

町長は平成何年度に予定して  
いるのか。スウェーデン・レ  
クサンド市とは、平成十四年  
で姉妹都市として十五周年と  
なる。この年に、記念事業と  
して建設を図るべきと考える  
が、その見解を伺いたい。

町長 必要性については、認  
識しているが、建設に向けて  
一定の準備が必要であり、町  
内会と協議を進めながら建設  
に向けて努力する。

来年で町長の任期が終わろ  
うとしているが、その後は

問 政治姿勢について何点か  
伺うが、先般、ゆとりの建設  
工事に対して、一部町民の目  
線と外れた事に、陳謝した経  
緯があるが、町長以下職員は  
どのような責任があるのか。

次に、エア・ドゥ問題であ  
るが、町において東京出張の  
際この航空会社を利用して  
いるのか。町長は一度も使用  
していないが、その理由は何  
なのか伺いたい。

次に、町長の任期について  
だが、来年で任期が終わろう  
としているが、あなた自身、  
後継者に道を譲る気があるの

か、ないのか。この四年間、  
議会とスムーズだったのか。  
否決されたり、そういうこと  
があったのではないのか。来  
年度どうするのか伺いたい。

次に、社会福祉協議会の事  
務局長の取扱についてだが、  
八月三十一日に退職して、九  
月一日に社協に転職して、九  
月八日に予算編成をした人が  
契約行為が出来るということ  
は、町民、議会議員として、  
どう理解して良いのか、明快  
な答弁を伺いたい。

次に、岩出山町との交流に  
ついてだが、姉妹都市として  
今後、若者に歴史ある両町の  
交流を、どう伝えていくのか  
伺いたい。

最後に、昭和四十五年に宗  
教会が建設した埋れ火の塔だ  
が、この寄進をされた方には  
当然、町政功労賞に値すると  
考えている。開拓功労に対し  
て建設されたものとの認識を  
しているが、町長の見解を伺  
いたい。

町長 建設工事に関する責任  
についてだが、助役以下、担  
当部課長、担当者に対し、厳  
重に注意をし、自らも厳しく  
律するとともに、職務への研  
鑽を強く指示した。

次に、エア・ドゥの支援に  
関する件だが、職員の利用実

績はあるが、私の利用はない。  
利用便の変更等柔軟性がない  
ことから利用できなかったの  
が実情である。

次に、私の任期に関する件  
だが、二期八年の総括につい  
ては、現時点ではできていな  
い。残された七カ月余りを全  
力で務める所存である。

次に、町職員退職直後にお  
ける町発注見積合わせに参加  
したことが、営利を追求す  
る企業でないことから、見積  
者が参加しても特に問題はな  
いと考えている。

次に、岩出山町との交流に  
ついては、人的な交流から文  
化的なものや、経済的な交流  
も進めていきたい。できれば  
交流協会的なものを立ち上げ  
窓口を一本化したい。

次に、埋れ火の塔の認識だ  
が、無名物故開拓者をたたえ、  
将来に向かっても忘れないこ  
とを顕彰することと受け止め  
ている。また、本町の表彰基  
準には該当しないと考えてい  
る。

教育長 岩出山町との交流に  
ついては、少年の事業に限ら  
ず、広く青少年の文化、スポー  
ツ、歴史等について旧藩関係  
者及び交流協会的な中で協議  
を進め検討していく。



# 第七回 臨時会

平成十二年十一月二十四日

□専決処分承認を求めるとについて

自動車物損事故について損害賠償額を定め和解することについて専決処分したことを承認しました。

□専決処分の承認を求めるとについて  
自動車物損事故について損害賠償額を定め和解することについて専決処分したこと

を承認しました。

□平成十二年当別町一般会計補正予算(第七号)

岩出山町との姉妹都市盟約締結をした記念事業の一環として、岩出山町から招待を受けた交流訪問団に対する補助金二百七十万円を増額しました。

□当別町議会の議員の報酬及

び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

当別町議会の議員の期末手当の支給割合を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

当別町長等の期末手当の支給割合を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

□当別町教育委員会教育長の

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

教育長の期末手当の支給割合を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

□当別町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き下げる改正を原案可決しました。

## 請願・陳情

### 第八回定例会

[付託]

(産業常任委員会)

□「働くルールの確立を国に求める意見書」採択の陳情書 (意見書提出)  
陳情団体 札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

□野菜のセーフガード発動と米の輸入削減を求める陳情書 (意見書提出)  
陳情団体 当別町農民同盟 委員長 桧山 喜三

(建設常任委員会)

□大沢川改修整備に関する陳情書  
陳情者 獅子内町内会 会長 高島 勇一  
大沢川整備促進期成会 会長 髭右近政三

(文教厚生常任委員会)

□年金制度改善について国への意見書を求める陳情書 (意見書提出)  
陳情団体 全日本年金者組合北海道本部 委員長 森 昭  
全日本年金者組合当別支部 支部長 吉尾 ミチ

□介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善にむけた国の財政措置を求める陳情書 (意見書提出)  
陳情団体 札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

□「三十人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書 (意見書提出)  
請願団体 連合北海道当別地区連合会 会長 川上 祐二  
北教組石狩支部当別支会 支会長 小川 政実  
紹介議員 村上 弘志 小寺 和昭

## 本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会 年4回 3・6・9・12月  
臨時会 随時



# 当別町議会会議出席表

(平成12年1月～平成12年12月)

○…出席 /…欠席

会 議	3/3	3/6	3/7	3/14	3/15	3/16	3/17	5/22	6/27	6/28	6/29	6/30	8/30	9/18	9/19	9/21	9/22	9/25	10/21	11/24	12/11	12/13	12/14	12/15	12/18	12/19	常任委員会				特別委員会											
	第一回 定例町議会	〃	〃	〃	〃	〃	〃	第二回 臨時町議会	第三回 定例町議会	〃	〃	〃	第四回 臨時町議会	第五回 定例町議会	〃	〃	〃	〃	第六回 臨時町議会	第七回 臨時町議会	第八回 定例町議会	〃	〃	〃	〃	〃	総務	産業	建設	文教厚生	議会運営委員会	議会広報	学園都市線電化・複線化	当別大通整備促進審査	H12年度予算審査	H11年度決算審査						
議員名																									12	19	17	21	26	10	3	11	5	6								
内海 英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17		25		11	5									
山田 明美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			21	7			5	6							
白木 和廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18			8			5	6							
岡野喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		16		10			5	6							
市川 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19			9			5								
桐井 信征	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		16		10			5								
小野 広実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19			10			5								
高谷 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12						11	5	6							
島田 裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		16	25	9	2		5								
小寺 和昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		17		9			5	6							
川村 勇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	○	○			19		3		5	6							
林 義夫	○	○	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	○	○	○	○	/	/	○	○	○			19		3	3	3								
木屋路喜一郎	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		15			2		5	6							
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	11			26	3		5								
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○		20			11	5								
村上 弘志	○	○	/	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		17	24	2		5									
田畑富美男	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11			25		11	5								
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	12			23		9	5	6								
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11					11	5	6							
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		21	23	2		5								
柏樹 正	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		19		3		5								
千葉 莊康	○	○	○	○	/	/	○	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11			23		10	5								
堀 梅治	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19		25		11	5	5							
泉亭 俊彦	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	15	13	13	26	4	2	8	5	2					



# 議 会 の う り ぎ

12 ・ 5	12 ・ 4	12 ・ 1	11 ・ 30	11 ・ 29	11 ・ 27	11 ・ 24	11 ・ 22	11 ・ 21	11 ・ 20	11 ・ 13	11 ・ 10	11 ・ 9	11 ・ 8	11 ・ 6
議会運営委員会 当別大通整備促進審査特別 委員会	総務常任委員会 当別大通整備促進審査特別 委員会	産業常任委員会 産業常任委員会とJA北石 狩役員との懇談会	建設常任委員会 総務常任委員会	建設常任委員会 文教厚生常任委員会	建設常任委員会 議会広報特別委員会	議会運営委員会 第7回臨時会	建設常任委員会 当別大通整備促進審査特別 委員会	建設常任委員会 当別大通整備促進審査特別 委員会	建設常任委員会 当別大通整備促進審査特別 委員会	茨城県明野町議会来庁 兵庫県夢前町議会来庁 産業常任委員会 総務常任委員会 建設常任委員会	算審査特別委員会 (11・13、18・20休会)	平成11年度当別町各会計決 算審査特別委員会	産業常任委員会 建設常任委員会 総務常任委員会	産業常任委員会 建設常任委員会
1 ・ 25	1 ・ 24	1 ・ 22	1 ・ 16	1 ・ 15	1 ・ 11	1 ・ 10	12 ・ 28	12 ・ 19	12 ・ 13	12 ・ 12	12 ・ 11	12 ・ 11	12 ・ 11	12 ・ 19
議会広報特別委員会	建設常任委員会 総務常任委員会	議会広報特別委員会 文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会 文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会 文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会 文教厚生常任委員会	議会運営委員会 産業常任委員会	建設常任委員会 文教厚生常任委員会	建設常任委員会 文教厚生常任委員会	建設常任委員会 文教厚生常任委員会	建設常任委員会 文教厚生常任委員会	議会運営委員会 (12、16、17休会)	第8回定例会	記念碑「越鳥南枝」除幕式 (宮城県岩出山町)	委員会

## あひがき



大晦日から元旦へと、たった一日過ぎただけで、何故か時は二十一世紀へ突入していた。目が覚めると、その瞬間をカウントダウンで味わえなかつた悔しさが少し残った朝だった。

とにかく、二〇〇一年は確かにやってきた。特段、大騒ぎする事はないのかもしれないが、二十一世紀への夢を語るとすれば、尽きることはない。

IT(情報技術)は飛躍的に進み、光ファイバーの技術は様々な機能を可能にするだろう。宇宙に目を向けると、二〇〇六年には国際宇宙ステーションが完成すると言う。益々、火星への人類の挑戦が近付いてきた感じだ。

また、医学ではヒトゲノムも解読され、遺伝子治療も進み、ガンの治療も開発される日も近いだろう。

しかし、どんなに科学や技術、医学が進んでも、地球の環境を今より悪化させてはならないということだ。

特に、二酸化炭素の排出量の増大は、地球の温暖化に大きく影響している。北海道でも、百年後には、平均気温が約五度上昇するとの予測もある。当別でもコシヒカリを栽培できるかもしれない。

温暖化は地球の生態系を短期間に破壊する危険がある。

環境を守る技術、そして省エネを普及させるバイオマスによる燃料電池の開発には注目したい。

広報委員会

議会事務局内三―三二四七